

## 案件 1 資料 1-①

### 会長・副会長の選任について（審議）

#### ●資料 1-②について

男女共同参画推進審議会委員の改選後の委員名簿です。

#### ●資料 1-③について

男女共同参画推進審議会委員の改選に伴う、新たな会長、副会長の選任案です。

本来なら、会長、副会長の選任につきましては、下記の「男女共同参画推進審議会規則（一部抜粋）」第 4 条 2 項に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、今回は書面による開催のため、事務局よりの案を提示させていただいております。

なお、松田委員につきましては前任期におきまして、副会長を務めていただいております。内藤委員につきましては、前任の会長と同じく、男女共同参画をご専門とした学識経験者でいらっしゃいます。

この案件につきましては審議案件となりますので、別紙審議書において「承認する」または「承認しない」のいずれかを選択していただきますようお願いいたします。

また、ご意見等がありましたら、ご記載いただきますようお願いいたします。

#### <参 考>

##### 男女共同参画推進審議会規則（一部抜粋）

（会長及び副会長）

第 4 条 審議会に会長及び副会長を各 1 人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。